

富山県より以下の通り通知がありましたのでお知らせいたします。

事 務 連 絡

令和 4 年 9 月 15 日

各 病 院 長 }
診療所管理者 } 様

富山県厚生部医務課長

(公 印 省 略)

新型コロナにかかる従事者等への集中的検査の実施について（照会）

平素より、本県の医療行政の推進にご協力を賜り、お礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症について、各種施設等での感染拡大を防止するため、厚生労働省から従事者等への集中的検査の実施要請がありました。これを受けて、本県でも下記のとおり集中的検査を実施することとします。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、検査の実施を希望される場合は、下記回答方法により、9月26日（月）までに回答をお願いいたします。

記

- 1 検査対象者：従事者（及び新規入院患者）
- 2 検査期間：10月中の準備が整った日から3か月間（感染状況により変更の場合あり）
- 3 検査頻度：週2回実施（国から配布される検査キットの数によっては変更の場合あり）
- 4 検査方法等：県からまとめて抗原定性検査キットを配送しますので、各施設等で検査を実施してください。
なお、集中的検査を実施する場合、毎週、検査総数と陽性者数のご報告が必要となります。（電子申請システムでの報告を予定しております）
- 5 回答方法：下記 URL をクリックいただくか、QR コードを読み込んで回答用フォームにアクセスしてご回答ください。

<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=3eFJIff3>



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

(事務担当) 医療政策班

T E L 076-444-3219

F A X 076-444-3495

メール aimu@pref.toyama.lg.jp